

&lt;2025年1月：地区別検討会資料&gt;

&lt;別紙2&gt;

農業委員会・農業会議提携活動の  
成果・課題と今後の取り組みについて

西東京市 農業委員会

## 1. 農業委員会の重点活動の取り組み・成果

項目	取り組み状況と成果	来年度の取り組み
①年間活動計画の推進	①年度当初に1年間の活動計画を策定し、主な活動やその年度に取り組むべき活動を明らかにした。	①農業に関する情勢の変化を見極め計画的に活動を進めていく。
②研修会等への参加	②農業委員会の資質、見識の向上のため、北多摩地区農業委員会連合会会長研修、北多摩地区農業委員会会長研究集会、農業委員会会長職務代理・部会長研究集会等に参加した。	②日常の活動に生かせるため、引き続き、積極的に参加していく。
③市政への関与	③西東京市農業振興計画、認定農業者制度、都市計画制度、国民健康保険制度、緑化制度に農業委員が関与。また、毎年「農業施策に関する意見の提出」を行い、農業の現状について、市長・副市長と意見交換を行っている。	③引き続き、会長や会長職務代理を中心に市政に関与し、農業委員会と市政の連携を深め、市内農業の現状等について情報提供を行う。
④活動記録カードの活用	④農地調査や研修会、苦情対応や相談などの活動について記録を行った	④記録カードへの記載を継続して行っていく。

## 2. 農地保全・利活用促進月間の取り組み・成果

項目	取り組み状況と成果	来年度の取り組み
①農地利用状況調査（農地パトロール）の実施	①相続税等の納税猶予制度や生産緑地の管理徹底及び農地の利用の促進を図ることを目的に、5月に農地部会による農地パトロールを実施し、7月～8月に農業委員が担当地区内農地の事前調査を行い、10月に都市計画課・資産税課の担当職員も同行して実施し、肥培管理の状態によっては、文書による指導を行った。	①改善指導対象者に対して、継続的な管理・指導を行う。また、継続して都市計画部門との連携も図る令和7年5月に実施予定の農地部会による農地パトロールにJA職員も同行する予定。
②日常的な肥培管理業務	②市民からの苦情や問い合わせに対して、地区担当の農業委員を中心に対応した。	②引き続き、地区担当の農業委員を中心に丁寧な対応を図ると共に農業委員会だよりを活用して、農地の肥培管理の重要性を周知する。
③都市農地の保全	③JA・農業委員会・行政が連携し、「都市農地有効活用連絡会」を設置して、市内の農地の貸借に係る情報を収集・整理して、要望者の同意を前提に情報を共有しながら、農地の貸借を推進し、都市農地の保全に努めている。	③引き続き、「都市農地有効活用連絡会」を活用して、農地の貸借に係る収集・整理した情報を、構成員間で共有しながら、農地の貸借を推進して、都市農地の保全に努める。

## 3. 生産緑地バンク（市街化区域）と地域計画（市街化区域以外）について

◇ 生産緑地バンク等の整備状況（〇〇市生産緑地情報連絡会等含む）

（整備した（する）・していない）※〇印を付してください。

## 生産緑地バンク（市街化区域）と地域計画（市街化区域以外）の取り組み・成果

項目	取り組み状況と成果	来年度の取り組み
①都市農地の保全	① J A ・ 農 業 委 員 会 ・ 行 政 が 連 携 し、「都市農地有効活用連絡会」を令和3年6月に設置して、市内の農地の貸借に係る情報を収集・整理して、要望者の同意を前提に情報を共有しながら、農地の貸借を推進し、都市農地の保全に努めている。	①引き続き、「都市農地有効活用連絡会」を活用して、定期的に会議を開催して農地の貸借に係る収集・整理した情報を、構成員間で共有しながら、農地の貸借を推進して、都市農地の保全に努める。

## 4. 認定農業者・認定新規農業者等への支援

項目	取り組み状況と成果	来年度の取り組み
①認定農業者制度による農業者の育成	①「認定農業者制度審査委員会」に、農業委員会会長及び会長職務代理がメンバーの一員となり、認定申請を行った農業者への助言・指導・意見表明を行った。	①認定農業者制度に準じる制度を新たに構築する予定。
②認定新規農業者への支援	②令和2年度に新規就農した農業者へ定期的に指導や販路拡大等について、助言や相談に対応した。	②新規就農についての周知に努める
③認定農業者経営改善支援補助金の交付	③1月末現在、8人の認定農業者に対して、補助率1/2、上限額20万円の補助金を交付した。	③西東京市の農業の中核を担う認定農業者への支援を継続して実施する。
④認定農業者への支援	④認定農業者へは、本市で実施している「安全安心農業推進事業補助金」、「市産農産物等活用推進事業補助金」の上限額に差を設けている。	④今後も認定農業者に対して支援を継続して実施する。
⑤認定農業者連絡会の設置	⑤農業経営改善計画の目標達成及び会員相互の交流と情報交換を図り、「安定的かつ健全豊かな農業経営の向上に寄与することを目的に設置している。	⑤来年度は講演会や研修会等を開催する予定。

## 5. 地域農業の振興

項 目	取り組み状況と成果	来年度の取り組み
①第3次農業振興計画の策定への関与	①西東京市農業振興計画推進員として、農業委員会会長及び会長職務代理が委員となり、第3次農業振興計画の策定する中で、農業委員会としての意見を発言し、その意見を反映させた。	①第3次農業振興計画において、取り組む事業の進捗状況や、農業委員会として実施すべき事業に対して取り組んで行く。
②地産地消の推進	②地産地消を推進するため、めぐみちゃんメニュー事業を実施し、市内小中学校の児童・生徒から市内産農産物を使用した飲食店で販売するメニューを募集し、市内17店舗で58メニューを期間限定で販売した。	②今後も地産地消を推進するため、子どもから大人までが参加できるようなイベントを実施することでPRに努める。
③直売所に対する支援	③農業委員会が直売所に設置するのぼり旗を作成して、農業者へ配布を行った。	③今後も引き続き、農業者からの要望に合わせた効果的な方法を検討していく。
④JAが開催する座談会への出席	④JA東京みらい西東京支店が開催する座談会へ出席して、農業委員会活動の周知や制度改正の説明、農地貸借の周知や講演会・意見交換会のご案内等について説明・質疑を行った。	④今後も引き続き、JA座談会へ出席して、制度改正等の説明など、様々な情報提供や意見交換を行う

## 6. 市民との交流活動

項 目	取り組み状況と成果	来年度の取り組み
①農産物販売会(マルシェ)への参加	①農業者として農業委員が、市が主催する「めぐみちゃん農産物等販売会(マルシェ)」に等のイベントへ参加した。	①今後も市が主催するイベント等へ参加して、農業委員として必要な協力を行う。
②市民との交流	②農業委員会運営部会の主催で、「親子で収穫祭」を実施し、市内在住の小学生までの親子24組60名が参加した	②今後は、行政と連携して市民の方々との交流が図られるイベント等の開催を検討する。
③教育委員会との連携	③市内中学校からの依頼を受け、農業委員が農業体験学習の受け入れを実施した。	③今後は、積極的に市内の小中学校の児童・生徒の農業体験学習などの受け入れを検討する。

## 7. 情報活動の推進

項 目	取り組み状況と成果	来年度の取り組み
①「農業委員会だより」の発行	①「農業委員会だより」を6月と12月に発行し、農業委員を通じて市内農業者へ配布した。また、公共施設等でも配布して市民に対しても周知を行った。	①引き続き、写真やイラストを多く活用するなど、紙面の充実を図って行く。
②市ホームページにおける農業委員会活動の周知	②市ホームページの「農業委員会」コーナーを活用して、農業委員会の活動や制度改正の情報、各種届出等の情報提供及び農業委員会だよりの周知を行った。 また、毎月開催している農業委員会定例総会の会議録を公開している。	②市ホームページの内容の充実及び分かりやすく見やすいホームページの制作を目指す。
③農業者年金加入の推進	③農業委員会定例総会において、チラシを配布して制度の周知に努めるとともに、JAの支部回覧を通じてチラシの配布を行った。 また、農業委員会だよりへ掲載した	③今後も継続して、制度の周知に努めながら加入者の増加に努める。
④JAが開催する座談会への出席	④JA東京みらい西東京支店が開催する座談会へ出席して、農業委員会活動の周知や制度改正の説明、農地貸借の周知や講演会・意見交換会のご案内等について説明・質疑を行った	④今後も引き続き、JA座談会へ出席して、制度改正等の説明など、様々な情報提供や意見交換を行う

## ◇ 農家座談会の開催

(・開催した(する) <主催 共催 その他> ・開催していない(しない) )

◇ 農業委員会だより等の発行 (・した(する) ・していない(しない) )

## 8. ◇ 意見の提出・要請活動の推進

内 容	取り組み状況と成果
①意見、要望書の提出	①令和6年11月14日に、農業委員会等に関する法律第38条に基づき「西東京市農業施策に関する意見」を、農業委員会会長・会長職務代理・農地部会長・運営部会長・編集部会長が出席して市長に提出し、併せて市長・副市長と意見交換を行った。
②情報収集活動	②生産物状況調査に併せて、農業者世帯の状況等について調査を実施した。 また、庭先販売所の調査を実施して、市のホームページに情報を掲載すると共に、一覧表を作成して配布を行った。

## 9. 国・都の施策等に対する要望事項

## (1) 国に対する要望

項 目	内 容
①農業関連税制の改善	①相続税納税猶予制度等の堅持及び都市農業の実態に合わせた税制度への改善を要望する。
②用途地域内の建築制限の改善	②農業用に利用するための施設や建物については、用途地域による建築制限の適用から除外とするなどの柔軟な運用を要望する。
③有機フッ素化合物による農業への影響等に対する情報提供	③各所の河川や地下水から環境や人体への影響が懸念される「有機フッ素化合物（PFAS）」が検出されており、国も実態の把握に取り組んでいるが、化学的な知見が十分に示されておらず、広域的な観点から適切な対応を図る必要があると考えることから、各農業委員会へは速やかに情報提供を行うこと。

## (2) 都に対する要望

項 目	内 容
①有害鳥獣対策への支援	①都市部で多く発生する小型獣への対応について、技術的・財政的な支援への対応を要望する。
②農業経営改善計画への支援の充実	②農業経営改善計画へのきめ細かな支援の強化。
③都市農地貸借円滑化法を活用した農地貸借への支援強化	③都市農地貸借円滑化法を活用し農地の貸借を促進し、農地の保全を図ることを目的に、農地貸借を行う場合の支援策を強化する。